

看護小規模多機能型居宅介護の進捗状況について

令和2年1月28日に開催した令和元年度第4回久喜市介護保険運営協議会において、地域密着型サービス事業所の指定候補事業者として妥当であるとの答申をいただき、下記事業者を指定候補事業者として決定いたしました。

当初は、令和3年度中に開所を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、建築資材の調達等に遅れが生じていることから、事業所の完成時期が令和4年6月となる予定です。令和4年7月1日開所に向けて準備中であることを報告いたします。

1 地域密着型サービス指定候補事業者

- ・サービス種別 看護小規模多機能型居宅介護
- ・事業者 埼玉県久喜市南2丁目7番13号
株式会社 縁（よすが）
代表取締役 井上順子

2 事業所の概要

- ・所在地 久喜市下早見524番1ほか
- ・建物 鉄骨造2階建て（1階は看護小規模多機能型居宅介護、2階は既存の訪問看護ステーションを移設）
- ・宿泊室 個室7室及び2人部屋1室
- ・定員 登録定員29名、通いサービス18人、宿泊サービス9人
- ・開設日 令和4年7月1日（予定）

3 看護小規模多機能型居宅介護について

看護小規模多機能型居宅介護は、医療的なケアが必要になった方でも、できるだけ自宅を中心として日常生活を送ることができるよう支援するサービスです。

具体的には、一つの事業所で、自宅から事業所に通うデイサービス、宿泊サービス、自宅に来てもらう訪問介護サービス、看護師が行う訪問看護サービスを組み合わせて利用することができます。特徴的なのは、医療ニーズの高い利用者を対象としていることで、がん末期の看取り期・病状不安定期における在宅生活の継続支援、退院直後の在宅療養生活へのスムーズな移行支援などのサービス提供を想定しています。

4 これまでの経緯

看護小規模多機能型居宅介護は、医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図ることを目的として、平成24年4月に制度化されました。しかし、全国的にみてもまだ普及しておらず、埼玉県内でも指定を受けている事業所は22か所となっております。

久喜市では、看護小規模多機能型居宅介護を今後の在宅医療と介護の連携を支える重要なサービスの一つと考えており、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする「久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」において、1事業所の整備を目標としております。